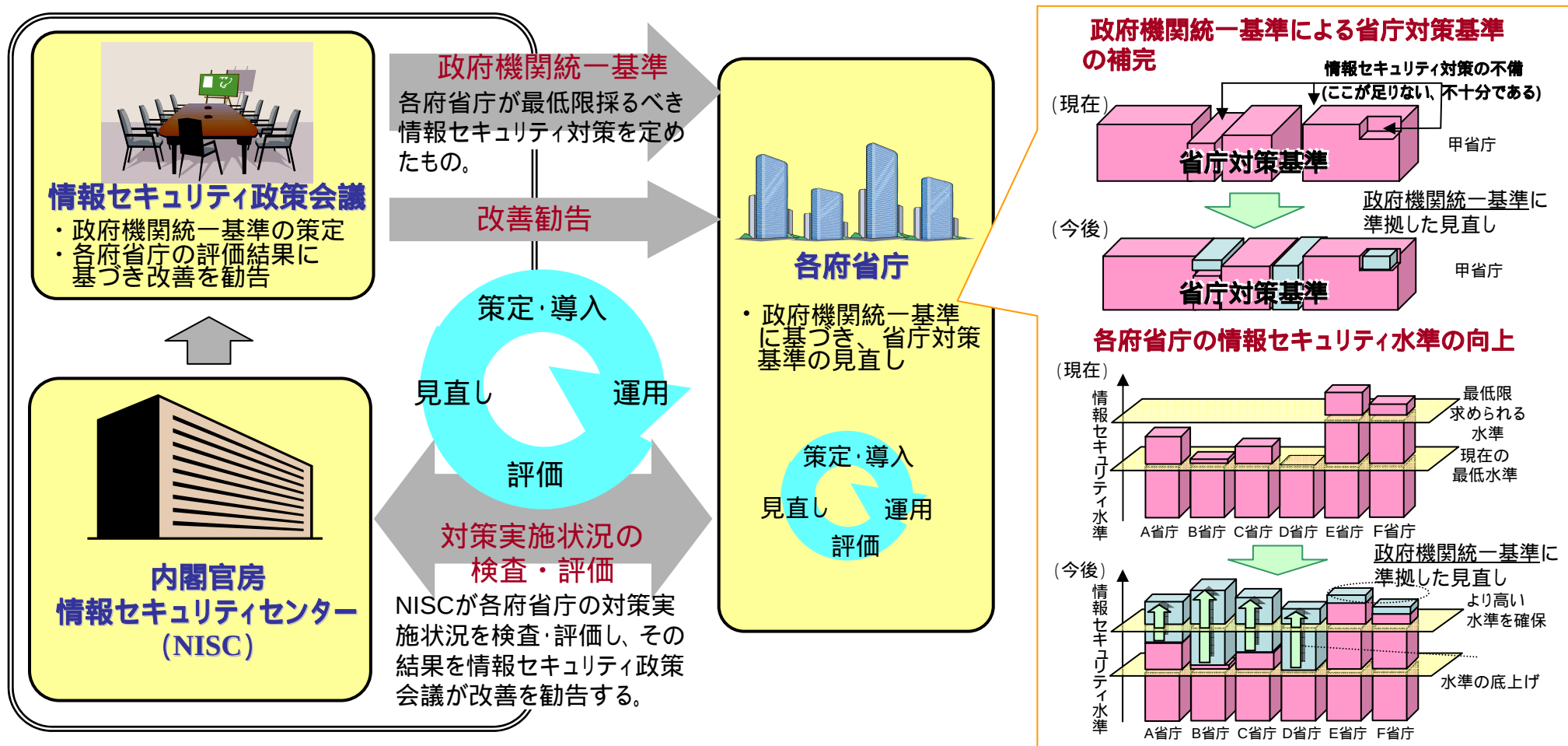


「政府機関統一基準」(個別設計図)

- 政府機関全体としての情報セキュリティ水準の向上を図るための「個別設計図」として、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を策定。
- 各政府機関は本基準を踏まえて対策を実施し、内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)が対策実施状況を検査・評価。その結果に基づき、情報セキュリティ政策会議が改善を勧告。

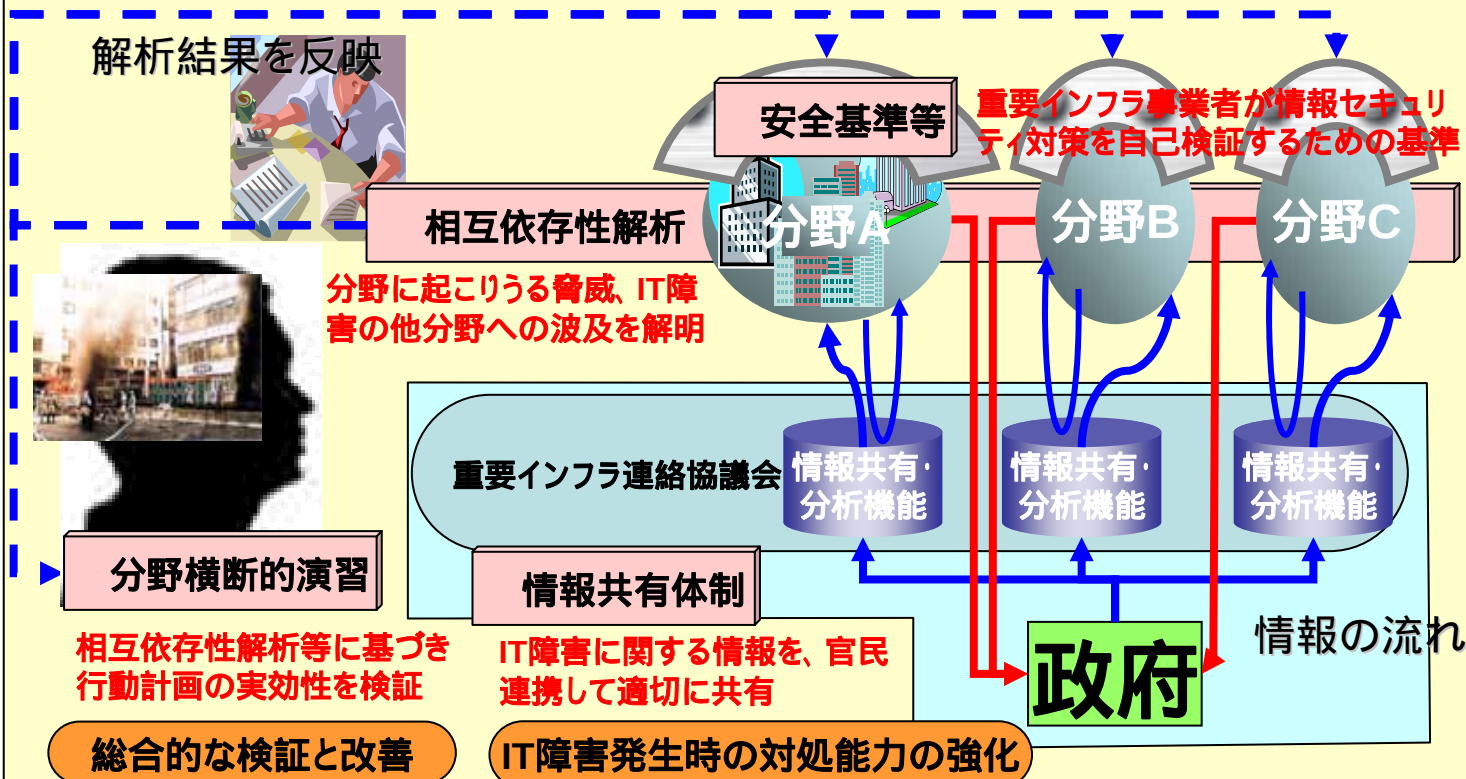


「重要インフラ行動計画」(個別設計図)

- 我が国の重要インフラ(10分野;情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス、医療、水道、物流)横断的な情報セキュリティ水準の向上を図るための「個別設計図」として、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」を策定。
- 1)サイバー攻撃のみならず2)非意図的要因、3)災害に起因する、「ITの機能不全が引き起こすサービスの停止や機能の低下等」(IT障害)から重要インフラを防護。

行動計画によって構築される新しい体制(4つの柱)

平時からの対策の強化



安全基準等

2006年 内閣官房にて指針策定
2006年9月を目途に各分野にて安全基準等の策定・見直しを努力

情報共有体制

2006年度末までに、各分野にて情報共有・分析機能を整備(医療、水道、物流は整備に関する基本的合意を2006年度末までに完了)

相互依存性解析

2006年度 内閣官房にて試行を開始

分野横断的演習

2006年度 内閣官房にて「研究的演習」、「机上演習」を実施

2007年度 内閣官房にて「機能演習」を実施

本行動計画の実施により、官民が連携した、新しい重要インフラ防護体制の構築へ